

健康

心と体にアドバイス

よもやま話




公益財団法人中国労働衛生協会
理事長
宮田 明

1974年岡山大学医学部卒。医学博士。公立学校共済組合中国中央病院血液内科部長・副院長、尾道市立市民病院院長などを経て2015年より現職。日本血液学会専門医指導医、日本禁煙学会認定専門医など。現在は健康診断、保健指導・健康教育、社会貢献事業などを行う公益財団法人の理事長。座右の銘は「待てば海路の日和あり」「降りやまない雨はない」。

健診制度の整備

私が医師になったのは1974年ですが、その頃にはわが国の健康診断（以下「健診」）制度がまだ未整備だったこともあってか、自覚症状を訴えて病院の外来を受診された患者さんが、手の打ちようがない進行がんだったというのをよく経験しました。

その後、健診制度が整備されていくに伴い、外来でいきなり進行がんにお目にかかることはかなり減ったように思えます。ただ、まれにそういうケースに遭遇したとき、その患者さんは自営業者などの健診に縁遠い方が多いことに気がきました。

労働条件や作業環境を整える（取り組み）の支援です。その一つである「健康管理」として健康診断が行われるわけですが、これは労働安全衛生法（労働者が快適な職場で健康かつ安全に働くことを目的に、必要な措置などを定めた法律）で義務付けられています。この法定健診には、生活習慣病予防のための特定健康診査の内容は含まれていますが、胸部X線検査以外のがん検診は含まれていません。

がん検診の受診率向上へ
がん予防に関しては第三期より、分野別施策としてがんの一次予防（生活習慣や感染症対策）とともに二次予防（早期発見、がん検診）が挙げられ、第四期ではがん検診の「受診率の向上」と「精度管理」などがうたわれています。しかし前述したように、職域にはがん検診の法的根拠がありませんので、胸部X線検査（肺がん）以外のがん検診は、事業主が健康保険組合と協議の上、がん検診を含む生活習慣病予防健診などを行わない限り施行できません。

職場でがん検診を行わない場合、乳がん、子宮がん、胃がん、大腸がんの検診は市町村の集団あるいは個別がん検診を利用するしかないわけです。これらのがん検診は統計上、市町村で受けた人より職場で受けた人の方が多くと判明しており、今後がん検診の受診率向上には、職場でのがん検診に法的裏付けを与えることが重要と思われま

定期健康診断・生活習慣病予防健診・人間ドック・特定健康診査・各種がん検診
地域初 **フレイル予防ドック** 始めました! あなたの会社の **健康経営** サポートします!

公益財団法人
中国労働衛生協会
福山市引野町5-14-2
☎084-941-8211
<https://churou-wp.sub.jp>

定年退職後の健康管理はどうしたらいいの?とお悩みの方

●健康診断のご案内 ●健康情報の発信 ●健康イベントのご案内

入会費無料 『げんきサポートクラブ』におまかせください!

